

平成30年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年9月6日(木)

議事日程(第3号)

平成30年9月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷渉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
西野千里	総務部長	綿引誠二	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
武藤範幸	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	根本康弘	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	根本勝則	総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	鴨志田智宏	次長兼議事係長
------	------	-------	---------

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。6番深谷渉議員の発言を許します。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） おはようございます。公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、この7月の常陸太田市議会議員一般選挙におきまして、市民の負託をいただき4回目の当選をさせていただきました。これからの4年間、市民の皆様のため、また、持続可能な豊かな常陸太田市のまちづくりのために誠心誠意働いていく決意でございます。執行部の皆様には、これからもよろしくお願いいたします。

さて、きょう未明、北海道で震度6強の大きな地震があり、大変な被害が出ているようでございます。安否の確認と人命救助が急がれるところでございます。台風21号の被害に続き、また大きな災害となりました。私たちは常に災害との隣り合わせで生活していることを意識せざるを得ません。災害対策も万全を期すことをしっかりとこれからも提案してまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、今回の選挙の開票についてでございます。

7月29日投票の常陸太田市議会議員一般選挙の開票を待っておりますと、21時前に常陸大宮市は確定したとの情報が入りました。そこから1時間近く待っても常陸太田市の開票率は75%で、確定しない状況でございました。確定が出たのは正式には22時4分でしたが、実際の発表はそれからまた時間が経過しております。後日、同日に行われた常陸大宮市議会議員一般選挙の開票の確定時間を確認すると20時39分でありました。本市と常陸大宮市では、確定時間に1時間25分の開きがありました。市民の皆様からは、両市が同時に行ってなぜこんなに時間の開きが出ているのか、人件費の浪費であるのご意見をたくさんいただきました。

そこでお伺いいたします。今回の常陸太田市と常陸大宮市の市議会議員一般選挙の開票終了時

間の違いの原因は、どのように分析されているのかお伺いをいたします。次に、その分析をもとに、今後行われる選挙の開票方法にどう生かしていくのか、今後の対策についてお伺いをいたします。

続きまして、自転車の運転マナーについてお伺いをいたします。

警察庁によれば、自転車に関係する事故は、この10年で半減しておりますが、歩行者との接触事故は1割程度の減少にとどまっております。昨年12月には、左手にスマートフォン、右手に飲み物を持って、電動アシスト自転車に乗っていた女子大生が高齢女性に衝突し、死亡させる事故が発生しております。また、今年の6月、茨城県内でもつくば市の男子大学生が歩行者男性をはねて死亡させる事故が発生しております。

自転車はハンドルやブレーキを両手で操作するので、ながら運転は禁物であり、何より法律上は軽車両に位置づけられており、歩行者の保護に努め、歩行者の通行を妨げてはならないことが原則でございます。にもかかわらず、こうした基本的なルールを無視した自転車の利用者が目につき始めております。一たび歩行者との接触事故が起これば、最悪の場合、被害者の死亡という取り返しのつかない事態を招いていることから、警察による取り締まりは当然として、学校や行政機関は市民の安全確保のために、安全講習などを通して利用者の意識啓発に努める責務があります。そこで本市において自転車運転マナーの意識啓発の取り組みについてお伺いをいたします。

続きまして、自転車事故の現状についてでございます。

警察庁によれば、全国で2017年度中の自転車が加害者となった事故は1万5,000件を超しております。歩行者側が重症もしくは死亡した人数は299人に上り、先ほども述べましたように、自転車に関係する事故の件数は減っておりますが、歩行者との接触事故はわずかな減少にとどまっております。本市の自転車事故の現状をお聞かせください。

続きまして、条例制定による自転車保険加入の義務化についてお伺いをいたします。

事故が起きた場合、加害者の賠償能力があるかどうかは重要なことでございます。自転車による死亡事故の賠償金は高額になる傾向にあり、車と同様の1億円近い支払いを命じる判決も出ております。しかし、加害者が賠償金を払えなければ、被害者は泣き寝入りするしかありません。こうした中、賠償責任を果たせるよう、条例を制定して民間の自転車保険の加入を義務づける自治体が相次いでおります。このことに本市としても今後注目していただきたいと思っております。

条例制定による保険加入の義務化と努力義務を含めると、2015年以降16都道府県7政令市に条例が制定されております。今年だけでも埼玉県や京都府、相模原市で保険加入が義務化されております。ほかの自治体でも条例化への動きが広がっているようであります。

条例の内容は自治体によって異なりますが、自転車の利用者全員を対象に保険加入を義務づける努力義務化している点は共通しております。中には、自転車販売店や学校に対し、自転車を購入したお客さんや利用する児童生徒の保護者が保険に加入しているかどうか確認するよう求める条例もあります。この条例制定による自転車保険加入の義務化についての動きに対し、本市としてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、3番目の風疹対策でございます。

最初に、風疹患者数の急増についてお伺いいたします。

ウイルス性の感染症である風疹の患者が千葉県や東京都など首都圏を中心に急増しております。国立感染症研究所は8月21日、国内流行が発生し始めている可能性が高いとの緊急情報を発表しており、十分な警戒が必要です。日本産婦人科学会による1万4,000人を超す患者が確認された2013年の大流行の前兆に類似した状況との指摘も見逃せません。

インフルエンザの2倍から4倍も感染力が強いとされる風疹は、咳やくしゃみなどの飛沫を介して移ります。症状は発熱や発疹、リンパ節の腫れなどがありますが、自覚がない人も15%から30%ほどいて、気づかないまま感染が広がるケースもあるそうです。

そこで、風疹患者数の今年の全国的広がり状況について、具体的にどのように把握しているのかお伺いをいたします。

続きまして、風疹の予防についてでございます。

過去の予防接種政策の変遷により、特に30代から50歳代の男性は、ワクチン接種を受けていなかったり自然に感染する機会が少なく、抗体の保有率が低いとされております。そこで、予防接種政策の変遷はどのようなことなのか、またその世代について具体的にお伺いをいたします。

続きまして、妊婦やパートナーへの予防のための啓発活動と抗体検査費用、ワクチン接種費用の助成についてを伺います。

風疹で注意したいのが、妊婦や妊娠を希望する女性のいる家庭でございます。妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんが難聴や白内障、心臓病などを伴う先天性風疹症候群になるおそれがあります。予防はマスクや手洗いだけでは不十分とされ、ワクチン接種を最も有効な予防方法でございます。ただ、妊婦自身はワクチン接種が受けられません。妊娠初期に受けた風疹に対する免疫の有無を調べる抗体検査で抗体が少ないとわかった場合に、家族を初め、周囲の人が早目に接種するなど予防に努める必要が出てきます。また、これから妊娠の可能性のある女性は、あらかじめ抗体検査を受け、ワクチン接種の必要があれば確実に済ませておく必要があります。そこで妊婦やパートナーへの予防のための啓発活動と抗体検査費用、ワクチン接種費用の助成についてのご所見をお伺いいたします。

4番目に、がん患者に対するアピアランスケアについてお伺いいたします。

私は、市内のある婦人から次のような内容の話をお聞きしました。その婦人は、今年胸のしこりが気になり受診したところ、乳がんが発見されました。しかも既に末期であったようです。毎年市の乳がん検査を受けていたのに、なぜ末期になってしまったのかと、涙ながらに訴えられました。今は放射線治療中で髪も抜けて、以前の元気な姿はありませんでした。婦人はしきりと髪がないことを気にしながら、外に出るときには帽子をかぶるが、いつもそうしていることもできないのでと悩んでおりました。このような方への心のケアを含めた細やかなケア方法はないものかと探しているとアピアランスケアにたどりつきました。

アピアランスケアは、がんとの共生を実現していく治療と仕事の両立と社会生活を送って行く上で極めて重要なケアでございます。そこでアピアランスケアについての認識について、及びその支援策は、県内や全国的に見てどのような内容のものがあるのかお伺いをいたします。

続きまして、本市のアピランスケアの取り組み計画についてお伺いをいたします。

アピランスケアは、今後がん患者の方々の仕事などで社会生活を送るために必要な支援策の1つとして大変重要になってくると考えられます。治療法や検査技術の進歩により、がん患者の5年生存率は10年ほど前に53%から62%に伸び、早期がんの多くで90%を超えております。がんが治った人や、治療を受けながら仕事などの社会生活を営む人は、今後ますます増えると考えられます。治療と仕事の両立を初めとする生活支援を一層進め、がん対策の柱の1つであるがんとの共生の一助の施策として今後計画を検討すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後5番目、学校のICT環境整備についてお伺いいたします。

初めに、ICT環境整備の状況についてでございます。

人口知能(AI)、ビッグデータ、IoT等の先端技術が高度化して、産業や社会生活に取り入れ、社会のあり方が大きく変革するSociety 5.0(ソサエティ5.0)時代が今後訪れてくると言われております。そこでSociety 5.0(ソサエティ5.0)社会に対応した教育のあり方の検討が必要とされております。

2020年度から本格的に実施される新しい学習指導要領においては、小学校のプログラミング教育を必修とするなど、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけ、ICTを活用した学習活動を飛躍的に充実することを求めています。

文科省は、昨年12月の学校のICT環境にかかわる整備方針を策定し、今年度から全国の全ての公立学校で3クラスに1クラス分の児童生徒用のパソコン、普通教室の無線LAN整備などが実現できるよう、年額1,805億円の地方財政措置を講じております。そこで本市の学校のICT環境整備の現状をお伺いいたします。

教育用コンピューターの台数は、事業展開に応じて必要なときに1人1台環境を可能とする環境の実現が整備方針となっておりますが、本市の現状をお伺いいたします。無線LAN整備、校内LAN整備については、全ての教室、特別教室が整備対象になっておりますが、その整備率についてお伺いをいたします。また、超高速インターネット接続は、全ての学校が対象となっておりますが、その接続状況をお伺いいたします。また、電子黒板整備は、全ての普通教室と特別教室が整備対象になっておりますが、その整備率についてお伺いをいたします。

続きまして、ICT環境整備の促進についてお伺いをいたします。

先ほどの4点のICT環境の整備の現状を踏まえ、今後の整備促進のための計画策定についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、教員のICT活用指導力の向上についてお伺いいたします。全ての子どもたちがICTを活用した学習に取り組めるよう、2020年度を見据え、学校のICT環境整備を早急に実現していくことと並行して、教員のICT活用指導力の向上が不可欠となっております。

文科省が発表している教員のICT活用指導力の状況を見ると、教材研究、指導の準備、評価などに活用する能力などが高い値を示すものの、授業中に活用して指導する能力や児童生徒の活用を指導する能力が低い値になっております。一人ひとりの教員がSociety 5.0(ソサエ

テイ 5.0) 社会に対する教育のあり方を考え、来るべき社会において教員一人ひとりがどのような ICT 活用指導力の向上が必要なのか理解する必要があります。その上で、校内研修などを活用して自ら研修を進め、教育委員会が各学校の研修に積極的にかかわり、教育委員会、教育センター等の研修を充実させていくことが必要であると考えます。本市の指導力向上のための取り組み状況と今後の対策についてお伺いいたします。

以上で私の 1 回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 選挙の開票についての 2 点のご質問にお答えいたします。

初めに、同時に行われました常陸大宮市議会議員一般選挙の開票終了時間との違いの原因についてでございますが、まず、本市の開票開始時刻が午後 8 時であることに對しまして、常陸大宮市は午後 7 時 30 分と、本市よりも 30 分早く開票が開始されてございます。また、開票開始から終了までに要した時間におきましては、本市の開票事務従事者が 99 人、常陸大宮市が 89 人と大きな差はないものの、本市の開票所要時間 124 分に對しまして、常陸大宮市が 69 分と 55 分もの開きが發生してございます。

常陸大宮市よりも開票事務に時間を要した主な要因でございますが、今回の開票事務におきましては、票を読み取る機械におきまして、票の天地及び表裏の選別が不要で、20 名の候補者を 1 回の読み取りで区分することができる新型の機械を常陸大宮市におきましては 2 台導入して開票に当たっておりますが、本市の場合には、同様に新型機械 1 台と、票の天地、表裏の選別と候補者別に区分するために 2 回の読み取りが必要となる従来型の機械を併用いたしまして開票作業を行いました。

本市では、開票事務の正確性の向上及び開票所要時間短縮を図るために、平成 15 年に県内市町村の中でも先駆的に読み取り分類機を導入しておりまして、さらなる開票事務の効率化を図るために、今回新たに導入した新型と従来型の機械を併用いたしまして開票作業に臨んだところでございますが、今年は記録的な猛暑の中での作業となり、空調設備のない開票所内の暑さにより湿度等が原因と思われる機械の紙詰まりが、新型におきまして 5 回、従来型におきまして 10 回ほど起きてしまったことにより、相当程度の時間的ロスが生じたことが要因の 1 つではないかと考えております。

空調設備が整っております常陸大宮市の開票所におきましては、機械の紙詰まりが生じていないとのことですので、開票所の空調設備の有無が機械の正常な作動に影響を及ぼした主な要因になりまして、開票所要時間の差につながったものと思っております。

さらに、集計した票の得票システムへの読み込み作業及び選挙立会人による確認の押印の際に、常陸大宮市では 200 票束で処理をしていることに對しまして、本市では従来からの 100 票束で行っていることなども、本市において常陸大宮市よりも開票作業に時間を要した要因の 1 つと考えているところでございます。

次に、常陸太田市の開票方法の今後の対応策についてでございますが、開票開始時刻につきま

しては、午後6時の投票所閉鎖後に開票所まで投票箱を運ぶための移動時間が1時間以上かかる場所もございまして、常陸大宮市と同じ午後7時30分の開票開始というのは困難であると思われることから、新型読み取り機の追加導入や機械のふぐあいの発生防止に努めるとともに、得票システムへの読み込み方法の見直しを行うなど、開票事務の効率化を図ることによりまして、開票に要する時間の短縮を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 自転車運転マナーについての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、自転車利用者マナーの意識啓発についてのご質問にお答えいたします。

本市における自転車利用者マナーの意識啓発につきましては、太田警察署との連携による小中学校及び高等学校の交通安全教室、常陸太田市民間交通指導員、太田地区交通安全協会及び地域ボランティアによる児童生徒の登下校時における立哨活動、各種交通安全キャンペーン実施時における声かけや啓発チラシの配布、さらには太田地区交通安全協会の協力により、中学校全生徒に対し啓発チラシを配布するなど、自転車利用時の交通安全意識の高揚を図っているところでございます。

次に、自転車事故の現状についてのご質問にお答えいたします。

本市の死傷事故の現状についてでございますが、市内における過去3年間の自転車に関係する事故の発生件数と死傷者数を申し上げますと、平成27年が発生9件で死者1名、負傷者数7名、平成28年が発生7件で、死者なし、負傷者7名、平成29年が発生5件で、死者なし、負傷者5名という状況になっており、件数、死傷者数とも減少傾向にございます。

次に、条例制定による自転車保険加入の義務化についてでございますが、近年自転車の運転者が加害者となる事故により、多額の損害賠償の支払いを命じられる判例が多く発生しております。中には、未成年者に対する判例も含まれている状況にありますが、市といたしましては、現時点では自転車保険への加入を条例により義務化する予定はございません。しかしながら、自転車保険への加入の必要性は認識しておりますことから、当面引き続き交通安全教室や市広報紙、チラシ等での交通ルールの遵守等とあわせ、自転車保険への加入を啓発してまいり、条例による義務化につきましては、条例の実効性を含め、今後の調査研究課題としてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 風疹についての1点目、風疹患者数の急増について、風疹患者数の今年の全国的広がり状況についてのご質問にお答えいたします。

風疹につきましては、議員のご発言にもございましたように、ウイルスの飛沫感染により発症する急性の発疹症の感染症でございまして、症状は感染していてもあらわれないものから、高熱や発疹が続き重症化することもございます。特に女性に関しましては、妊娠中にかかると生まれてくる子の耳が聞こえにくくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなるなど、先天性風疹症候群となる可能性が出てきますので、妊娠中は特に注意しなければならない病気でございます。

この風疹につきまして、今年1月から徐々に発症件数が増加傾向にございましたが、8月に入りましてから急増しておりまして、8月26日現在、感染症発症動向調査による全国的な風疹の報告数は273件で、関東地方を中心に、千葉県、東京都、神奈川県で多く発症している状況でございます。茨城県におきましては、8月7日から29日までの間に6件の発症報告がございまして、6件ともに30代から50歳代の男性となっております。なお、本市におきましても30代男性1件の発症を確認しているところでございます。

次に、風疹の予防についての1点目の予防接種施策の変遷によるワクチン接種を受けていない世代についてでございますが、風疹のワクチン接種につきましては、「予防接種法」等の改正により、予防接種の種類や対象者など、その時代に合わせた予防接種を実施してきたところでございまして、平成2年4月2日以降に出生された方は2回接種する機会がありましたが、それより前に出生された方におきましては、男女ともに接種を受けていても1回のみとなっております。さらには、昭和54年4月1日以前に出生された男性は、1回も風疹予防接種の機会がなく、十分な免疫を持たない世代となっております。このようなことから、30歳代から50歳代の男性が今回も多く感染している傾向にございます。

2点目の妊婦やパートナーへの予防のための啓発活動と抗体検査費用、ワクチン接種費用の助成についてでございますが、市では妊娠届け出の際に風疹を含めた感染症予防に関するリーフレットを配布しておりまして、個別に指導しているところでございまして、今後とも妊婦やパートナーの方におきましては、風疹及びその他感染症の予防への周知啓発を積極的に実施してまいります。

また、風疹の予防接種費用の助成につきましては、平成25年に流行しました際に、風疹の抗体の有無にかかわらず予防接種が可能であるため、これを勧奨することといたしまして、妊娠している女性の配偶者、それから同一世帯の方、妊娠を予定、または希望する女性を対象にいたしまして、接種をされた方に対しまして5,000円を限度に接種費用の2分の1の助成を1年間実施した経過がございますので、今回におきましても同様の対応とすることといたしまして、早急に準備を進めてまいりたいと存じます。なお、助成の開始に当たりましては、広く周知を図ってまいります。

続きまして、がん患者に対するアピアランスケアについてのご質問にお答えいたします。

1点目のアピアランスケアについての認識及び支援内容についてでございますが、認識といたしましては、アピアランスは広く外見を示す言葉としまして、がん治療におきましては手術、抗がん剤、放射線などの治療により、傷痕、脱毛、皮膚の変色、爪の変化など、患者の体のさまざまな外見の変化を指すものといたしまして、これらは患者にとって大きなストレスとなることがございます。

国立がん研究センターによるアピアランスケアの定義につきましては、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアとなっております。厚生労働省では、昨年10月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画においても、アピアランスケアを含むがんとの共生につきましては3つの柱の1つと位置づけ、

取り組みを進めるということで認識しているところでございます。

次に、支援内容でございますが、支援といたしましては、主に相談、情報提供、補助などとなると思われませんが、茨城県におきましては、今年度よりいばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業）という補助金を創設いたしまして、茨城県看護協会の委託事業として、看護協会におけるがんに関する電話相談や面接、がんに関する情報の提供、がん患者向けの補助事業を主な業務として行っている「いばらきみんなのがん相談室」において実施をしているところでございます。

この事業は、化学療法、放射線療法等による脱毛や手術療法等による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成することにより、心理的負担の軽減とともに就労等社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的としておりまして、ウィッグや乳房補整具の購入経費に対し2万円を限度に2分の1の補助を行うものでございます。

なお、本県のほか、同様な補助を行っておりますのは6県となっております。

2点目の、本市のアピランスケアの現状と取り組み計画でございますが、本市におきましては、現在取り組みまでには至っていない状況でございますが、今年度から始まっております県の事業につきまして広く周知を図ってまいりますとともに、今後国や県による制度を踏まえながら近隣市町村などからの情報を収集するなどしまして、その取り組みにつきまして検討してまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 ICT環境整備の状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数についてでございますが、現在本市の教育用コンピューターの更新につきましては、平成28年度に金砂郷地区の小学校3校で更新し、昨年度はそれ以外の全ての小学校で更新したところです。

パソコン教室用に児童生徒用可搬型タブレットパソコンを、学年で2クラス以上ある学校については40台、単学級編制となっている学校については、1クラスの最大児童生徒数を基準に整備をしております。

さらに、パソコン教室用以外にも、児童生徒用の可搬型タブレットパソコンを3人に1台の割合で1クラス分整備をしております。したがって、児童生徒用の教育用コンピューター設置台数は合計で713台となっており、本年4月現在の児童生徒数は2,979人であることから、1台当たり4.13人の児童生徒数となっております。

続きまして、普通教室の無線LAN整備率、校内LAN整備率についてのご質問にお答えいたします。

本年4月1日現在で、普通教室数は161教室でございますが、そのうち無線LANを整備している教室が74教室で、整備率は45%となっております。また、校内LANを整備している教室は158教室で、整備率は98%となっております。

続きまして、超高速インターネット接続についてのご質問にお答えいたします。

全ての小中学校におきまして、既に100Mbps以上の超高速インターネットが接続されておりますので、接続率は100%となっております。

続きまして、普通教室の電子黒板整備率についてのご質問にお答えいたします。

電子黒板は、校内の各フロアで効率的に活用されるよう、基本的には各校に2台整備しておりますが、国が示す1学級に1台という目標値に対しまして整備率は20.8%となっております。

次に、ICT環境整備の促進についてのご質問にお答えいたします。

初めにICT環境整備促進のための計画策定についてでございますが、児童生徒用教育用コンピューター、教職員用教育用コンピューターの整備については、国が示す学校におけるICT環境の整備方針に基づき、平成28年度、29年度に市内小中学校のICT担当の教職員を構成員とする教育用コンピューター等機器整備検討会を設置し、導入する教育用コンピューターの資料や機種、ソフトウェアの選定及び情報通信ネットワークについての研究協議を重ねて整備を進め、ICT環境の充実を図ってきたところであります。

現在、ICT環境整備促進のための計画策定の予定はありませんが、2年後から順次全面実施される新学習指導要領では、情報教育能力を学習の基盤となる資質能力と位置づけ、各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるなど、より積極的にICTを活用することが求められております。

これらを踏まえ、授業におけるICTの活用状況や学校の先生方の意見等を聞きながら、引き続き学校のICT環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、教員のICT活用指導力の向上についてのご質問にお答えいたします。

市教育委員会としては、昨年度、市内小中学校の教員を対象として、平成28年度にコンピューターの更新が完了した小学校3校をそれぞれ会場として、新規に導入された電子黒板やタブレット端末の授業での活用について研修会を実施しました。さらに本年8月には、情報モラルに関する研修会を実施したところです。また、新学習指導要領の全面実施に伴い、2年後から小学校で導入されるプログラミング教育については、本年度から茨城県教育委員会や県教育研修センター主催で研修会が実施されております。さらに、研修会に参加した教員は各学校で講師となり、研修内容の共通理解を図っているところです。

市教育委員会としましても、今後各学校のICT活用や児童生徒の情報活用能力の育成をするため、研修を実施してまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

[6番 深谷渉議員 質問者席へ]

○6番(深谷渉議員) ご答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、選挙の開票についてでございます。ご答弁によりますと、常陸大宮市と時間の開きがあったのは、4点にわたっております。最初の開始時間30分、7時半と8時の違いは解消できないということでございますので、2番目の新型読み取り機の追加の導入でございますけれども、

この新型読み取り機の費用額というのはどのぐらいなのでしょう、お聞きいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 新型読み取り機の導入に係る経費についてでございますが、読み取り機本体及び票の反転ユニット、候補者選別のための増設ユニット等、本体にかかります附属機材も含めまして700万円から800万円ほどの経費がかかってくるものと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番(深谷渉議員) かなり経費がかかるということで認識をいたしました。来年の夏には参議院選挙が予定されておりますけれども、現時点で導入時期についてのお考えというのはございますでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 導入の時期のご質問ですが、できるだけ早い時期に導入してまいりたいと考えておりますけれども、ただいま申し上げましたように、新型機械の導入に際しましては高額な経費がかかりますことから、選挙執行に要しました経費につきましては国から補助があるという制度がございますので、国政選挙の執行時に合わせまして、新たな機械の導入を検討してまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番(深谷渉議員) 理解をいたしました。

それから、読み取り機のふぐあいなんですけれども、確かではないまでも開票所内の湿気などが原因のようでございますが、本市の開票所は山吹運動公園の体育館でございますけれども、常陸大宮市のように空調設備はございません。読み取り機械のふぐあいの発生防止の対策の考え方について、具体的に現時点で考えていることがありましたらよろしく申し上げます。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 機械のふぐあい発生防止のための対策でございますが、機械の導入関係事業者等とも不具合発生防止に向けた検証、検討は行ってまいりたいと考えておるところでございますけれども、あわせて選挙の規模や時期、さらには投票箱の移動時間等も十分考慮しました上で、空調設備が備わった施設、具体的に申し上げますと、交流センターふじ、あるいは水府総合センターということになるんですが、そちらへ開票所を変更することなども視野に入れて、開票事務がより効率的に進められ、開票時間の短縮につながるよう研究、検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番(深谷渉議員) よろしくご検討のほどお願いいたします。

続きまして、自転車の運転マナーについてでございます。自転車保険というのは、年間1,000円や毎月でいうと数百円で加入できる保険でございます。万一のことを考えれば決して重い負担ではございません。交通安全キャンペーン時におけるチラシの配布をされているということでございますけれども、そのチラシに自転車保険加入もマナーの1つであるとのチラシへの記載をしておいた方がと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 保険加入を勧めるチラシの配布についてということということで、現在配布している啓発チラシの中で、太田地区交通安全協会が作成しているチラシにつきましては、既に加入を促進するような文言が記載されておりますけれども、今後市におきまして作成するチラシ等においても記載をし、啓発してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） よろしくお願いたします。本市は高校生の利用も多くて、坂道も多数ございます。うっかりすると速度が出てしまいがちな道路があり危険でございます。また、東部地区土地区画整理事業により25ヘクタールある縦長の産業用地が誕生しますと、店舗や施設を移動するのに自転車の利用が増えることが予想されます。そういった意味で、自転車運転のマナーを守った上で自転車保険の加入をして運転者も歩行者も安心できる町であってほしいと願っております。

国も自治体の義務化の動きを踏まえて、今年の6月に発表いたしました「自転車活用推進法」に基づく推進計画の中で、最後のところに、法律による保険加入の義務づけについて検討を進める方針を明記しております。注視してよろしくお願したいと思います。

3番目の風疹対策でございます。これはこれからきちんと対策を準備されるということでございますので、県内外や市の周辺地域の患者数の状況などに注意を払っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、アピアランスケアについてでございますけれども、先ほどの答弁にもありましたように、アピアランスケアは医学的、整容的——整える容姿ということですね。整容的、心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアでございます。まさにこの苦痛を軽減するケアということが非常に重要であると思っております。アピアランスケア計画の取り組み、検討を今後ともお願したいと思いますけれども、まずは、県制度への案内をきめ細かくしていただき、がん患者への心の痛みに寄り添っていただきたいと思っております。

最後、5番目の学校ICT環境の整備についてでございます。整備状況はかなりの速度でおやりになっているということで、2つの部分ですね。無線LANの整備率が45%、そして電子黒板が各校2台ということで、まだ充足されていないということでもありますけれども、この無線LANの低い状況でありますけれど、利用に当たって現時点での問題は出ていないのかお聞きしたいと思っております。

というのは、無線LANの整備計画の中では100%ということでもありますけれども、コンピューターや電子黒板と違って具体的な規格や基準を示しておりません。電子黒板やPCは手にとって実物を確かめることはできますけれども、無線LANは実際に接続や利用実態を目で確かめることができません。そのため、さまざまなトラブルが発生してその状況が把握できずに先生方がイライラしたり、途方にくれていることもしばしば発生していると言われております。無線LANはなぜ突然つながらなくなるのか、なぜつながっているのに遅いのか、動画は送れないのか

等の問題で授業が成立しなかったなど発生はしていないのか、お聞きしたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 その前に、先ほど答弁をさせていただきました教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数についてでございますが、先ほど答弁で4.13人と申し上げましたけれども、4.17人でございますので、訂正させていただきたいと思えます。

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

普通教室において可搬型タブレットパソコンや電子黒板などICT機器を利用する場合は、各教室まで配線されている校内LANのポートに可搬式無線LANアクセスポイントをセットし、利用しております。このアクセスポイントは、1台につきパソコンが同時に52台まで接続できる仕様となっており、教室単位では問題なく利用できる状況となっております。

なお、現在のところ各小学校におけるICT機器を活用した授業において、無線LANによるデータや画像等の送受信などにトラブルが発生することはなく、良好な環境が確保されております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。現時点ではないということでございます。

使用が頻繁になってきますとやっぱり電波障害とか、学校だけじゃなくて周りの企業さんとか家庭で使いますと電波障害等が起きて、結構都内なんかではそういう障害が起きているということでございますので、今後とも注視していただきたいと思います。

最後に、社会のあり方が大きく変革するSociety 5.0（ソサエティ5.0）時代が今後訪れ、Society 5.0（ソサエティ5.0）社会に対応した教育のあり方の検討が必要であると先ほど述べましたが、Society 5.0（ソサエティ5.0）社会は、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されております。どのような社会のイメージをされているのか、また、その中での教育のあり方をどのように考えているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 Society 5.0（ソサエティ5.0）でございますけれども、現在は情報社会ということで、Society 4.0（ソサエティ4.0）の中で動いておりますが、仮想空間、それから現実空間、この中で人工知能（AI）等を活用した形での、要するに人間がさまざまな形で仮想と現実の中で情報が交換されていくと、今後ますますこういう社会の形成が進んでいくということは認識しております。

ですので、まず、このプログラミング教育の中で、子どもたちが授業の中でどのように活用方法を学んでいくか、そういったところを単なるコンピューターの使用ではなく、情報を活用していろいろ取り組んでプログラミングを作っていく、そういう教育を今後積極的に県の指導のもと、常陸太田の各小中学校においても新学習指導要領をもとに進めていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。来たるべく新たなSociety 5.0（ソサ

エテイ 5.0) 社会に向けた教育のあり方をしっかりと検討していただきまして、私は I C T が全てという考え方ではございませんで、当然その基本となるのは、読んで、書いてという、そういった基本的な教育がしっかりとなされていなければ、この I C T の活用も十分できないと考えておりますので、よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○成井小太郎議長 次、18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番(宇野隆子議員) 日本共産党の宇野隆子です。西日本を中心とした記録的豪雨、今回の台風21号で、災害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げます。

7月に行われた市議会議員選挙で再び議会に送っていただきました。私は市民の声、切実な願いを市政に届け、議員だからこそできる議場での一般質問を必ず行って、市民の願い実現に力を尽くしてまいります。常陸太田市で生まれ育った人も、また、常陸太田市に縁があって住むことになった人も、誰もが安心して暮らしていけるように、「憲法」9条と、そして暮らしを守る市政を目指して全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

さて、国の2019年度予算の各省庁の概算要求が8月31日に締め切られました。問題なのは、安倍政権になって続いている軍事費の異常な突出、社会保障予算の圧迫という特徴がいよいよ明白になっておりまして、平和と暮らしを破壊する内容になっていること、来年10月からの消費税の増税を前提としていることです。消費税は言うまでもなく、低所得者層ほど負担が重く、暮らしも経済も破壊するのは明らかです。軍拡や社会保障の削減、消費税増税は中止すべきです。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、東海第二原発の再稼働中止について、(1)再稼働について質問をいたします。

今年11月28日を迎えますと、運転40年になる日本原子力発電東海第二原発について、原子力規制委員会は7月4日の定例会合で、新規制基準に適合したとする審査書案を了承しました。私はこれまで、東海第二原発は7年前の東日本大震災で被災した原発であること、今年11月に40年を迎える老朽原発で、全国一トラブルの多い危険な原発であること、30キロ圏内に約96万人が住み、原発周辺には全国一人口が密集していること、実効性のある避難計画を作ることには困難であること、再稼働をすれば処理の見通しが核のごみを増やすだけであること、高速増殖炉もんじゅの廃炉が決まるなど、核燃料サイクルは完全に破綻しているということから、東海第二原発再稼働に一貫して反対をし、日本原電や大久保市長に再稼働中止を求めてきました。

県民世論は多数が再稼働に反対しております。6月の水戸市議会では、東海第二原子力発電所の住民理解のない再稼働を認めないことを求める意見書が賛成多数で採択されております。これで県内28の市町村で東海第二原発の再稼働に反対する、あるいは20年運転延長に反対する請願や意見書が採択されたこととなります。本市では、20年運転延長に反対する請願が趣旨採択となっております。原子力規制委員会は、これらの県民や議会の声に真摯に向き合うべきではないでしょうか。

東海第二原発が運転を続けるためには、運転期限の11月下旬までに、新規基準とは別に運転延長の認可と設備の詳細設計を記した工事計画の認可を得る必要があります。また、これらを得られなければ廃炉になります。また、認可後も地元同意が必要で、日本原電はこの3月、県と東海村に加え、本市も含めた周辺5市との間で再稼働の事前了解を得るとの協定を結んでおります。この協定は、市長さんたちの大変粘り強い努力の結果だと思っております。

今年の6月議会で、私の質問に対して市長が、今後再稼働の是非の判断をするに当たって、原電側にきちんとした資料の提示や説明責任を求めていくとともに、議会を初め、多くの市民の声を伺う機会を設けて、それらの意見を反映できる意思決定のプロセスを構築していく、そのための手段、手法を決定した上で、国の規制委員会の審査、あるいは原電側の動向を十分注視しながら市民の意見を伺う機会を設けていくと、このように答弁をされております。

2011年11月8日に提出された新增設計画書の概要によりますと、原子炉施設における主要な設備として6点挙げております。その1つは防潮堤等、2つに耐火隔壁等、3つに格納容器圧力逃がし装置など、このほか合わせて6点です。

2018年3月議会で市長が、事前了解権を行使する時期は、原子力施設及びこれと密接な関連を有する施設を新設し、増設し、変更等する場合に事前になされる説明を通した事前協議のときに行使をする権限であると、このように答弁されております。こうしたご答弁を踏まえて3点伺いたいと思います。

①、再稼働の判断に当たって、市民への説明、意見を聞く方法、また計画について伺います。②点目、新設工事についてどのように臨まれるのか、その対応について伺います。③点、新安全協定に基づく協議会は、どのように進められるのか伺います。

(2) 避難計画についてですけれども、6月議会でも質問いたしましたが、実施計画等、具体的にない状況なので、今回は質問を割愛させていただきます。

2番目に、熱中症対策について質問をいたします。

今年は日本の広い範囲で猛烈な暑さが続いています。多くの場所で午前中から最高気温が35℃以上の猛暑日となり、午後には40℃を超える記録的な地域もありました。消防庁のまとめでは、今年の夏、熱中症で搬送された人が全国では7万人を超えて過去最高を記録し、亡くなる人も相次ぎました。

気象庁は、「命にかかわる危険な暑さ」と警戒を呼びかけて、無理な外出を控え、ためらわずにエアコンなどの冷房を使用すること、水分や塩分の小まめな補給などを連日呼びかけております。「命にかかわる危険な暑さ」から命を守るため、さまざまな分野で知恵と工夫を凝らし、万全の対策を講じることが重要です。

そこで(1)常陸太田市の現状について、1点目、直近の年代別の救急搬送の件数と傾向について、2点目、夏祭りなど地域でさまざまな夏の催しが開かれましたけれども、各種行事への影響について伺います。

(2) 小中学校へのエアコン設置について伺います。

文教民生委員会が8月23日に開かれて、小中学校へのエアコンの早急な設置の要望書を市長

宛に提出いたしました。また、同僚議員が昨日の一般質問でも取り上げました。私は8月7日、小中学校へのエアコン設置と熱中症対策強化についての緊急要望書を市長と石川教育長に提出いたしました。この緊急要望書をもとに質問をさせていただきたいと思います。

愛知県で小学1年生の男児が、校外学習の後に教室で意識を失い亡くなるという痛ましい事故が起きました。教室にエアコン設置はなく、体を冷やすこともできず、死因は重度の熱中症だったと報じられております。

環境省の熱中症環境保健マニュアル2018は、思春期までの子どもは熱放散能力が低く、深部体温も上がりやすいために熱中症のリスクが高いと指摘しております。また、児童生徒は学校などの集団行動の場において、周りの子どもに合わせて無理をする傾向もあると、このようにも言っております。集団行動を管理する側が万全の対策をとることが求められております。

文部科学省は、学校環境衛生基準を改正して、室温温度の基準を17℃以上28℃以下と見直しをいたしました。7月24日には林文部科学大臣が、エアコンの設置支援は多くの要望があり、しっかり財源を確保したいと表明していることも紹介しております。

児童生徒の命と健康を守り、適切な学習環境を整備するために質問をいたします。

1点目は、全ての小中学校の教室にエアコンを設置すること、国の予算拡充の動きも踏まえて早急に設置計画を策定して、設置に向けた予算を9月補正予算（案）に計上すること、2点目、各学校に暑さ指数の測定器を設置し、校外学習や体育、部活動などの学習諸活動について、暑さ指数を基準として中止、延期などの対応方針を策定すること、3点目に、学校に対して熱中症の予防策、応急処置等の情報周知を徹底して、児童生徒が授業中でも水分や塩分を補給できるよう、飲料の準備など柔軟な配慮を行うこと、これらを緊急に要望いたしました。

今、県内自治体で小中学校へのエアコン設置が急ピッチで進められております。9月1日の茨城新聞によると、県内の市町村の公立中学校でエアコン整備が半数の自治体を超える見通しで、9月定例会で補正予算を組んだり前倒しをする自治体も増えていると、このように記事にあります。

9月定例会でエアコン設置の補正予算を計上する見込みなのは、北茨城市や県北では常陸大宮市など7市が挙げられております。例えば常陸大宮市では、各教室2台の設置を計画しております。来年の春休みに工事を行って7月から運用する見通しだと、このようにありました。

常陸太田市教育委員会は、同じ報道でこのようにコメントをされております。教育委員会は、財政的な問題もあり、市民の声を聞いて今後の対応を決めたいと、慎重な姿勢というようなことで見出しも出ておりましたけれども、このようなコメントを出されました。この記事を読んだ市民は、私は非常に残念な思いを持ったのではないかと、このように思います。私も市民の方数人から、常陸太田ではエアコンを設置しないのですかと聞かれました。財政的な問題よりもやはり命を最優先すべきです。

そこでですけれども、9月3日本会議で、市長のご挨拶の中で、エアコン設置に関して何点か述べられました。そして、早期に向かって検討するという旨のお話もされておりました。大変期待をするところです。

そこで3点伺いたいと思います。

1点目は、暑さ指数の計測器ですけれども、全校に配置されているということですが、その設置と活用について伺います。

2点目は、小中学校へのエアコン設置についてですが、学校環境衛生基準で室温が17℃以上28℃以下という改正によって、超えた日が何日あったのか。一番温度が高い日が何℃で何日あったのか、この点について伺います。また、小中学校へのエアコン設置のご見解を伺います。

3点目は、体育館へのエアコンの設置についても伺います。

(3) 生活保護世帯への対応について伺います。

ひとり暮らしの高齢者の方々を初め、特に高齢者の方々にためらわずにエアコンを使いましょうとニュースでも何度も呼びかけられました。厚生労働省が6月27日付で、「生活保護法」による保護の実施要領について通知が出されております。これによりますと、生活保護開始時に冷房器具がついていない場合で、7月1日から一時扶助の家具什器費として実施すると、熱中症予防が特に必要とされる者がいる世帯に該当する場合は、エアコン購入費5万円を認める、福祉事務所が必要と認めた場合はほかに設置費が出ます。

厚労省は、生活保護の新規申請時にケースワーカーが家庭訪問をするので、そのときにエアコンの有無、必要な対象なのかどうか把握するとしておりますが、そこで2点伺います。

1点目は、厚生労働省通知の対象世帯への周知と対応についてです。2点目に、電器代などためらわずにエアコンをと、エアコンのないところ、扇風機を使っているところもあるかと思いますが、この電気代などを考慮して生活扶助費の増額、市独自の加算について伺いたいと思います。

3番目に、国民健康保険税について、(1) 県単一化2年目を前にしての国民健康保険について伺います。

国民健康保険は、今年度から財政運営の責任主体を県が負う県単一化に移行しました。国保事業費納付金及び標準保険料率仮算定結果で、県単一化により、本市の1人当たりの保険税額が約10万4,700円となり、29年度の税額を約2万8,700円上回ることに對して、平成30年度においては引き続き一般会計からの繰り入れとともに、支払い準備基金の取り崩しにより、こうした繰り入れによって昨年度と同額の保険税額として値上げを避けました。

しかし国は、2年目となる来年度からの算定作業に向けた備えを自治体に求めております。計画的、段階的に本来の負担水準に近づけていく経過措置として、激変緩和措置の縮小の検討を始めております。一般会計からの法定外繰り入れについては、段階的、計画的になくすべきというのが従来からの国の方針ですが、今年度の骨太方針でも、改めて国保財政の健全化に向け、法定外繰り入れの解消など、先進事例を後押しするとともに、横展開を図って受益と負担の見える化を進めると、このように明記しました。子育て支援の取り組みとして、国民健康保険税の均等割について、子どもの分を減免する自治体も少しずつ広がっております。家族の人数に応じて保険料が増える均等割の仕組みは、ほかの健康保険にはありません。多子世帯に過度の負担になっております。全国知事会が子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設することを国に求めております。また、全国市長会も軽減措置を要望しており

ます。国の制度の改善を地方から求めると同時に、子育て支援として本市の減免措置を検討すべきではないでしょうか。

4点伺いたいと思います。1点目は、次年度の平成31年度になりますが、保険税の見直しについて伺います。2点目に、一般会計からの繰り入れについて、3点目は、現在人間ドック、脳ドック等が行われておりまして、今年度は新たに節目健診で歯周病検査が加わりましたけれども、早期発見、早期予防のための保険事業の充実について伺います。4点目は、子どもの均等割の減免について伺います。

4番目に、災害対策の強化について質問をいたします。

6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨などがもたらした大きな被害は、災害多発国日本の現実を改めて示しました。今後も台風などによる強風、大雨被害の広がりが懸念されております。また、本日早朝、北海道においては震度6強の地震があり、その被害が広がっているようです。日本は地震が起きやすく、台風の襲来コースに位置する地理的条件に加えて、最近は豪雨の頻発のように従来と異なる様相を見せております。どの地域でもあらゆる事態を想定して備えを強めることが必要だと思います。国土と地域の現状と課題を常に点検し、住民を守る対策を講じていくことは欠かせません。災害に強い社会を作ることが政治の大きな役割です。

今回取り上げました災害対策の強化については、西日本の豪雨の教訓を踏まえた中で、避難所と情報伝達について質問をいたします。

(1) 健康守れる避難所についてです。

厳しい環境の避難生活で健康を悪化させないために何が必要か、避難所・避難生活学会副会長、日本赤十字北海道看護大学教授の根本昌宏氏は、この問題について見解を述べ、また提案もしております。これらを参考に質問したいと思いますが、高齢者や障害のある人、乳幼児、妊婦など、要配慮者への配慮が必要で、西日本豪雨災害では要配慮者を、ホテルや旅館などを避難所に指定して宿泊させている自治体が今大変注目されております。

避難所で夏季の熱中症対策や、雑魚寝や車中泊ではエコノミークラス症候群の発症の危険が高く、段ボールなどの介護ベッドが大変有効です。特に女性はトイレが使いにくいとのことで、我慢をすることがエコノミークラス症候群につながるケースが大変目立ち、トイレの環境をよくすることやトイレの数などの検討も必要だということです。また、寝食分離、これは衛生状態の改善や体を動かすこと、コミュニティも生まれるなどの連鎖的な好影響があったとのことです。

そこで本市の災害対策の強化について伺います。

1点目は、避難所の見直し、拡充についてです。2点目として、熱中症対策として、体育館などへのエアコンの設置について。3点目、エコノミークラス症候群対策について。4点目、寝食分離や避難所の国際基準である「スフィア基準」では、男子の3倍必要とされる女子トイレの数などについて。5点目には、個々の市民が避難場所確認や避難経路を確認し、防災意識を高めるためにも日ごろの避難訓練が大変大事です。この避難訓練がどの程度進んでいるのか、避難訓練について伺います。

(2) 情報の伝達強化についてです。倉敷市真備町を初め、幾つかの地域で事前に作られたハ

ザードマップと今回の豪雨被害の発生地域が重なっていたところも少なくありません。危険が予測されていたのにもかかわらず、住民がきちんと認識できるところまで周知徹底できなかったのはなぜなのか、危険な地点をさらに減らすことはできなかったのか、このような問題が投げかけられております。

真備町では、防災無線が雨で聞こえなかった、雨雲、水位、雨量など、危険度分布をネットで自らチェックし、明るい時期に早い避難をして難を逃れたとの経験も出ております。いかに明るく避難しやすい時間帯に避難指示、勧告を出すか、ネットやスマホで情報を得られないという情報格差をどう埋めるかなど、きめ細かな防災避難態勢を確立する上で、検証と教訓化が急務となっていると、このように、先ほど紹介いたしました専門家が述べております。

そこで1点伺いたいと思います。ハザードマップの周知度ですが、どのぐらい広がっているのか、また、災害時の情報の伝達強化についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 東海第二原発についての質問にお答えをいたします。

1点目の再稼働の可否判定に当たって、市民への説明、意見を聞く方法、計画についてでございますが、さきの6月の議会でもご答弁申し上げましたとおり、市民の皆様の声を知る機会を設けることといたしております。

原子力についての技術的、専門的な点につきましては、国の原子力規制委員会や県の原子力安全対策委員会でも審査が行われてきているところでもありますので、本市といたしましては、市民の皆様がどのように認識をされ、どのようなご意見をお持ちなのかを把握するために、技術的な学識経験者等を含めずに、広く市民の皆様から意見を聞く場を設ける考えであります。早急に要綱の制定、委員の選出等を行ってまいりたいと考えております。

次に、新增設工事についてどのように臨むのか、その対応についてのご質問にお答えいたします。

新增設工事につきましては、本年3月に締結いたしました新たな協定によりまして、発電所稼働及び延長運転をするに際しましては、事前説明や現地確認、協議会における協議などによる実質的な事前了解の権利を得ましたことから、新增設工事につきましてもこの稼働及び延長運転に該当するものといたしまして、6市村の事前了解が必要と考えております。日本原電側との間でしっかりと協議を行ってまいりたいと思います。

3点目の、新安全協定に基づく協議会はどのように進められるのかについてのご質問にお答えいたします。

新協定書に基づく協議会の設置、運営につきましては、日本原電側の動きや働きかけ、動向等に対応いたしまして、適時適切に組織を立ち上げて協議を進めていくことといたしております。今後6市村での協議を進めてまいりたいと思っております。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 熱中症対策の常陸太田市の現状についての2点のご質問にお答えいたします。

1つ目の直近の年代別救急搬送件数と傾向につきましては、本市の本年5月から8月までの熱中症及び熱中症疑いによる傷病者は57人で、昨年同時期と比べますと、昨年の22人に対して本年は35人増加し、約2.5倍となっております。特に7月については、昨年の6人に対して、本年は27人の搬送があり4.5倍となっております。

年代別搬送状況では、65歳以上の高齢者が33人で全体の58%を占め、次いで18歳から64歳までの成人が19人で33%、7歳から17歳までの少年層が5人で9%の順となっております。6歳以下の乳幼児の搬送についてはございませんでした。

男女別搬送状況では、男性が39人で68%、女性が18人で32%となっております。

傷病程度別では、入院診療を要さない軽症が全体の58%で、入院診療を要する中等症が42%でございます。

搬送した57人のうち、スポーツ競技等の運動中に起因して発症したと考えられる傷病者が13人、農作業等に起因したと考えられる傷病者が11人でございます。

続きまして、2つ目の各種行事への影響につきましては、本年の熱中症及び熱中症疑いによる救急搬送のうち、多くの市民が集まるような行事、イベント等において、多数の傷病者が発生したという事案につきましてはございませんでした。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 小中学校へのエアコン設置についての3点のご質問についてお答えいたします。

まず1点目、暑さ指数(WBGT)の計測器の設置と活用についてお答えいたします。

暑さ指数の計測器の設置については、昨日藤田議員からのご質問に対して答弁申し上げましたとおり、機種は統一されておりませんが、市内小中学校に設置されております。

その活用につきましては、熱中症を予防することを目的として、暑さ指数の注意、警戒、嚴重注意、危険の基準に応じ対応するようになっております。学校によって、体育館に設置し、体育館での活動が実施可能かどうかの判断基準に活用したり、また、養護教諭が携帯をし、休み時間等戸外での活動前に暑さ指数を計測し、全校に注意を喚起したりするなどして活用しているとの報告を受けております。

ただ、計測器の指数はあくまでも判断基準の1つであります。子どもの体調や体力は一人ひとり異なりますので、指導者である教員の児童生徒へのきめ細かな健康観察、そして適切な対応を徹底するように今後も学校へ指導してまいります。

次に、2点目の小中学校の普通教室へのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、本年6月、7月の授業日における市内各学校の教室の温度ですが、昨日の答弁の中では、30℃を超えた日が13日間と申し上げました。28℃を超えた日は、一番多い学校で26日、一番少ない学校で10日間となっております。市内の小中学校を平均すると18日間となっております。

す。この期間の最高気温は、1校35℃を示している学校があったと報告を受けております。

小中学校の普通教室へのエアコン設置につきましては、昨日藤田議員からのご質問に対し答弁申し上げましたとおり、昨年度、建設予定の水府小中学校を除く全ての小中学校の普通教室に、天井固定型扇風機を稼働することで一定の学習環境の維持を図ってきたところですが、今夏の猛暑による教室の温度の状況などを鑑みますと、市長が本定例会招集の挨拶の中で申し上げましたように、小中学校及び幼稚園の普通教室へのエアコンを設置し、暑さ対策を図る必要があると考えております。また、先般市議会文教民生委員会からも市内小中学校普通教室へのエアコン設置について要望が出されているところでございます。

したがいまして、今後早急に町会長協議会や小中学校、保育園、幼稚園の保護者の皆さん、そして学校長会からの代表者を構成員とした学校施設検討協議会において、ご意見をいただきながら学校施設整備計画の見直しを行い、エアコン設置に係る整備の時期、整備の内容、財源の確保等の検討を進め、設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3点目の体育館へのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

市内の小中学校施設へのエアコン設置については、まず、普通教室への整備が喫緊の課題でありますことから、体育館へのエアコンを設置する考えには現在至っておりません。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 熱中症対策についてのご質問のうち、生活保護世帯への対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、厚生労働省通知の対象世帯への周知と対応についてでございますが、今般熱中症による健康被害が多発していることを受け、今年6月、厚生労働省からの通知により、生活保護世帯に対しまして、一定の要件のもと、冷房器具の購入に必要な費用を支給できることとなったものでございます。今年4月以降において、保護開始時や転居時に最低生活に必要な家具什器の持ち合わせがなく、被保護世帯に属する被保護者に熱中症予防が特に必要とされる者がいる場合に支給できるものとしております。ここで熱中症予防が特に必要とされる者とは、高齢者、障害者、小児及び難病患者等とされておるところでございます。

そこで本市における周知、対応でございますが、被保護世帯に対しましては、ケースワーカーが定期的に訪問し、その生活環境や健康状態を確認し、助言、指導を行っており、これらの活動を通して周知、対応をしております。

なお、当該通知の対象となる被保護世帯は4世帯であります。該当する被保護世帯はございません。今後も引き続き被保護世帯の居住環境や健康状態を注視してまいります。

次に、電気代などを考慮した生活扶助費の増額についての質問についてであります。エアコンを使用することに伴い増加する電気代につきましては、「生活保護法」に基づく基準生活費により算定される経常的な生活保護費の中のやりくりで賄えるように、家計に対する指導により対応してまいりたいと存じます。

続きまして、国民健康保険におけます県単一化2年目を前にしての国民健康保険についてのご

質問にお答えいたします。

まず、1点目の保険税の見通しについてでございます。

本市の国民健康保険税の状況につきましては、収納率は年々上昇しているものの、被保険者の減少等により、収納額は10年前と比べまして約1億9,000万円の減額となっております。一方医療費につきましては、高齢化という構造要因により年々自然増となっております。このような状況の中、保険税につきましては、これから算定されます納付金の状況も鑑みながら、現状を維持するのか、あるいは引き上げを行っていくのかを、算定方式も含めまして検討を要するものと考えております。

次に2点目の一般会計からの繰り入れについてのご質問にお答えいたします。

一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分や職員給与費等に繰り入れる法定内繰入金と、保険事業費や保険税の負担緩和を図るためなどに繰り入れる法定外繰入金がございます。国民健康保険財政を安定的に運営していくためには、国民健康保険特別会計において収支が均衡していることが重要でありますことから、法定外繰入金の一部につきましては、県国民健康保険運営方針におきまして、今後削減、解消すべきものとされておりますので、一般会計からの適正な繰り入れに努めてまいります。

続きまして、3点目の保険事業の充実についてのご質問にお答えいたします。

本市ではこれまで、特定健診におきまして、基本項目に加えて心電図検査等の詳細項目の実施や、人間ドック及び節目人間ドック並びに脳ドック健診受診者への補助を実施してまいりました。特定健診につきましては、休日の健診実施や医療機関健診の拡大等さまざまな受診勧奨により、受診率は上昇しているところでございまして、人間ドック等のドック健診につきましても、申請者ほぼ全員が受診できている状況でございます。さらに今年度からは、生活習慣病等全身の健康へも影響を及ぼす歯周病を早期に発見するため歯周病健診を実施しておりますほか、市民の健康づくりへの意欲、関心を高めるための健康ポイント事業を実施しております。今後も生活習慣病の予防及び早期発見のため、保険事業の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、4点目の子どもの均等割の減免についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、全市民を対象として少子化・人口減少対策アクションプラン及び第6次総合計画に基づき、医療福祉費の助成、おむつ購入費助成、保育園・幼稚園保育料の減免のほか、さまざまな子育て支援を実施してきたところでございます。そのような中、国民健康保険制度におけます子どもの均等割の減免を実施することは、子育て施策として効果があるものという考えもございまして、一方で国保加入の子育て世帯のみが対象となり、国保以外の方と公平性に欠けるものと考えてございます。また、減免を行うことにより、その補填をどのようにするかという財源の問題も生じてまいります。

このようなことから、子どもの均等割の減免につきましては、国、県などの動きを注視してまいりたいと存じますが、現時点におきましては、現行制度を維持しながら国保の安定運営に努めてまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 災害対策の強化についてのご質問で、健康を守る避難所についての5点の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の避難所の見直し、拡充についてお答えいたします。

現在本市では、地域防災計画におきまして、「災害対策基本法」に基づく指定緊急避難所及び指定避難所72カ所のほかに、地域の集会所など39カ所の合計111カ所を避難所として指定しております。

市では、土砂災害ハザードマップを平成19年度から28年度にかけまして策定し、また、洪水ハザードマップを平成19年度から22年度に策定し、平成29年度に見直しを行ってまいりました。その結果、土砂災害のおそれのある避難所が23施設、水害時に浸水するおそれのある避難所が20施設あるという状況でございますので、これらの避難所につきましては、市民の皆様様に配布しております土砂災害及び洪水ハザードマップに被災するおそれがある避難所と明記をいたしまして周知を図っているところでございます。

なお、避難所に避難してからの二次災害を防ぎ、避難所の避難先の安全を確保するため、災害の発生するおそれがある場合の避難所の開設につきましては、災害の種別や規模、発生場所等によりまして、開設する避難所をより安全な場所に移して開設するような対応をとることといたしてございます。

また、避難所の拡充につきましては、適切な施設があれば随時指定、拡充を図っているところでございます。

続きまして、2点目の熱中症対策として、体育館などへのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

避難所につきましては、既存の施設及び設備を活用しながら設置、運営をするものと考えておりますことから、避難所としてという観点からのみで体育館へのエアコンを設置する考えはございません。他の公共施設や公民館などではエアコンが設置されているところもございますので、これらの避難所を有効に活用しながら避難所を開設、運営してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のエコノミークラス症候群対策についてのご質問にお答えいたします。

避難が長期化すると、自家用車の車内など狭い場所に長い時間いたり、また、トイレに行くことを控えて水分補給をしないことなどによりエコノミークラス症候群が発生すると言われてございます。近年避難所では、段ボールを活用したベッドが取り入れられまして、床の上に直接ではなく体を伸ばして寝ることができることにより、健康面で大きな効果を上げているということは伺ってございます。当市におきましては、今後備蓄品の見直し等を進める中で導入について検討してまいりたいと考えております。

また、避難所における避難生活が長期化し、エコノミークラス症候群のような健康面の問題の発生を予防するため、保健師による健康指導を行うとともに、健康体操などを取り入れることで避難者の健康管理に努めていくこととしております。

続きまして、4点目の寝食分離、女子トイレの数などについてのご質問にお答えいたします。

避難所生活の長期化が進めば進むほど避難所の生活を普段の生活に近づけていくことが重要であり、避難者の精神的な健康管理の面からも効果があると言われていたところは承知をいたしているところがございます。

避難所におきまして、食事をとる場所、あるいは生活する場所を別にすることは、衛生面、あるいはコミュニティ意識の醸成を図る面からも効果的であると言われておりますので、避難所の状況、あるいはスペースなどの兼ね合いがございますが、避難所の開設期間を踏まえながらそうした考え方を取り入れていくことは大切であると考えてございます。

また、避難所における女子トイレの件につきましてですが、トイレの環境が整備されればエコノミークラス症候群や熱中症の発症も少なくなりまして、健康管理の面からも有効であるとされているところがございます。現在指定している避難所におきましては、女子トイレが男子トイレの3倍あるというところがございます。避難所の状況に応じまして、仮設トイレ等で一定の環境を整備していく必要があるものと考えてございます。

次に、5点目の避難訓練についてのご質問にお答えいたします。

本市では、これまで全市を対象とした避難訓練は行ってございませんが、町会単位の自主防災会、あるいは小学校区ごとに自主防災会が合同で防災訓練を行う際には避難訓練も取り入れて行っているところがございます。昨年度、平成29年度におきましては、124の自主防災会のうち43の自主防災会が防災訓練を行っておりまして、今年も既に29の自主防災会で実施、または計画されているところがございます。

町会単位や地区ごとに行うメリットといたしましては、身近に参加しやすく多くの参加者が確保できるという点、あるいは地域の状況に応じた災害の想定によりまして、実情に合った避難訓練ができるといった点があることから、自主防災会を中心とする訓練の実施をいたしているところでございます。

今後におきましては、市の災害対策本部を中心といたしまして、市と地域、あるいは団体等が連携した訓練に発展できますよう、実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、情報伝達の強化についてのご質問で、ハザードマップの周知や災害時の情報伝達の強化についてのご質問にお答えいたします。

7月の西日本豪雨災害を目の当たりにし、改めてハザードマップ及びマップに対する理解と周知の重要性を強く認識させられたところがございます。マスコミ等でも取り上げられることが多くなりましたことなどから、多くの方がその重要性についての認識を新たにされていることと存じます。

本市といたしましては、平成19年度から順次、洪水及び土砂災害のハザードマップを作成いたしました。土砂災害に関しましては市内全域、洪水ハザードマップにつきましては、国及び県が指定した河川の区間に係るマップの作成が済みまして、町会長さんを通じまして全戸に、あるいは地域に配布をさせていただいているところがございます。また、市及び国・県のホームページ等でもそれら閲覧できるようにいたしているところがございます。

また、ハザードマップにつきましては、配布するだけでなく有効に活用していただくことが大

変重要であることから、出前講座によりまして各自主防災会への周知に努めるとともに、広報紙におきまして今年度は既に2回特集記事を掲載いたしまして、内容の周知や有効活用についての呼びかけを行っているところでございます。

続きまして、災害時の情報伝達につきましてですが、西日本豪雨の際には雨音、あるいは寝てしまったことなどにより防災無線が聞こえなかったというお話を伺ってございます。被害拡大の要因の1つになったものと考えてございます。当市の防災行政無線につきましては、各戸に個別受信機を配布いたしまして、避難情報等の緊急通報につきましては、個別受信機のボリュームが自動的に最大音量で流れるシステムとなっております。

避難情報の提供に当たりましては、防災行政無線のほかにもSNSや一斉メール配信サービス、さらには広報紙、さらにはNHKデータ放送などによりまして情報伝達に努めることといたしてございます。

また、避難が困難な要支援者につきましても、避難勧告等が発令された場合には、地元自主防災会、消防団、民生委員等々に対しまして迅速に要支援者等の情報提供を行いながら、避難おくれ、あるいは避難漏れなどがないように対応に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

[18番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○18番(宇野隆子議員) 1項目めの東海第二原発の再稼働について、市長にお伺いをいたします。

①の市民への説明ですけれども、この説明責任を果たしていくというような中で市民の意見を伺うと、意識を確認していくと、そういう意味で協議会といいますか、そういう組織作りを進めていくということではありますが、それはどのように進めていくのか。例えば回数なども含めまして、その進め方について伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 先ほどご答弁申し上げましたとおり、規約等についてはこれから定めていくこととしております。その中で定めていきたいと思っています。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) ただ、余りゆっくりはしていただけないと思うんです。今、再稼働については本当に大詰めにきておりますので、私の質問に対して市長のご答弁では、市民の安全、まずこれを大事にすると。再稼働の可否についてはそのことを中心に置くというようなことでお話しされております。

そこで、規制委員会が新安全基準に基づいて東海第二原発適合というような判定を出しましたけれども、市長はこの適合ということについてはどのように認識されているのか、適合と市民の安全が結びつくのかどうか、その辺のご見解を伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 新規制基準に適合したということは、再稼働の可否を判定する上で、不可欠な要件としての1つであることは事実でありますけれども、これが適合したからといって、私の

判断として、市民の安全確保ができるというふうに直結はいたしません。あくまでも市長の使命というのは、言うまでもありませんけれども、市民の生命と生活を守っていくこと、すなわち安全確保が最優先でありますので、そういう観点から判断をしていきたいと思えます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。それについては理解をいたしました。

2点目についてですけれども、熱中症対策、小中学校へのエアコンの設置ということでありますが、これは早期検討すると。そうしますと、これからいろいろな段取りはあるでしょうけれども、大体来年の夏には間に合うような運びで進められるのかどうか伺いたいと思えます。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ご答弁でも申し上げましたように、設置することを前提としまして、検討協議会のほうで早急に設置の時期、そして設置に伴うさまざまな内容、それから財源等についても検討していただき、早急に設置することに取り組んでいけるようにしていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 再度確認いたしますけれども、それでは設置をするという方向で検討していくということになりますね。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 設置をすることを前提として、設置の時期、一度に小中学校及び幼稚園も全てというところで、その内容等については検討委員会で十分意見をいただきながら今後進めていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 早期となりますと、まずは来年の夏までということになると思えますけれども、今後子どもたちの健康管理、そして適正な学習環境を整備していくことについては、よその市で今進んでおりますけれどもそういうところで後れをとらないで、子どもたちのためにぜひ実施に向けての早期着手をお願いしたいと思えます。

それから、3点目の国民健康保険についてですけれども、これについては現在保険料をどうするのかということ、現状維持にするのか、それとも見直しがあるのかということ、検討しているということ、これはいつ議会に示されるのか伺いたいと思えます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問でございますけれども、現状の部分について、保険料等そこら辺の判断、議会のほうにいつ示されるかということ、でございますが、現段階におきましては答弁で申しましたように、今後の県の負担金等も鑑みながら検討してまいりたいと考えておりますので、現段階ではいつの時期とはまだ決めていない状況でございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） そういうことでは担当課としては……。

○成井小太郎議長 終了1分前です。

○18番（宇野隆子議員） やはりしっかりとスケジュールを立てて議会にも間際になって報告されるのではなく、こういう保険税額を来年どうするのか、速やかに進めていっていただきたいと思いますが、速やかに、これについて一言、一言だけで結構ですのでご答弁をお願いします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

保険税等の……。

○18番（宇野隆子議員） 一言で結構です。

〔「失礼ではないのか」と呼ぶ者あり〕

○18番（宇野隆子議員） 失礼も何もないでしょう。言われることないですよ。黙ってなさい。

○岡部光洋保健福祉部長 31年度の予算に向けまして検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） それでは、災害に対する強化策ですけれども、これについては先ほどの部長答弁で大変詳細にご説明をいただきました。何よりも高齢者、障害者への配慮ということで、先ほどのご答弁にありましたように、そのポイントとなるのはやっぱり普段の生活に近づけるということで、西日本豪雨災害などを教訓として、これからもぜひ検討を含めて進めていっていただきたいと思います。

以上をもちまして、時間を少々オーバーいたしましたけれども、私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、あす定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時50分散会